

令和7年度熊本県開発許可事務嘱託員募集案内

申込受付期間：令和7年（2025年）4月1日（火）～4月11日（金）

1 募集職種、採用予定人数、勤務場所及び職務内容

職種	採用予定人数	勤務場所
一般事務 (会計年度任用職員)	1人	熊本県土木部建築住宅局 建築課 (熊本市中央区水前寺6丁目18-1)

- 職務内容（1）開発許可審査補助業務（技術基準以外）
（2）申請・届出の受理及び許可書等の交付に関する業務
（3）台帳整理及びデータ入力業務
（4）電話・窓口・メール対応業務

2 勤務条件

職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

任用期間：令和7年（2025年）6月1日～令和8年（2026年）3月31日まで

勤務時間及び報酬日額：次表のとおり

勤務時間	報酬日額
9:00～16:00（週4日）	5時間勤務日額5,775円～6,930円 6時間勤務日額6,930円～8,317円
9:00～15:00（週1日）	
休憩時間12:00～13:00	
休日：土、日、祝日	
月20日以内、週29時間以内	

休暇等：年次有給休暇あり（6ヶ月間継続勤務した場合）

その他有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）

通勤手当：実費相当額を支給（上限あり）

期末手当：6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月

勤勉手当：6月期：最大1.05月、12月期：最大1.05月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

社会保険等：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1か月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・サービスの宣誓
- ・法令等及び上司の服務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為への制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く等）

退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

3 受験資格

資格要件
(1) パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する方

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種類	試験の内容
人物試験	個別面接による口述試験を実施します。

5 試験の日時及び会場

(1) 日 時：令和7年（2025年）4月21日（月） 午後1時30分（着席）

(2) 会 場：熊本県庁 行政棟本館11階 土木部会議室

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

6 合格発表

令和7年（2025年）4月25日（金）を予定しています。

合否結果を郵送による文書及びホームページ掲載にて通知します。

7 応募方法

申 込	申込 先	熊本県土木部建築住宅局 建築課 宅地指導班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2542
--------	---------	--

手 続	申込 方法	<p>○ハローワークを通じて応募される場合は、ハローワークから紹介状の交付を受けてください。</p> <p>○申込書に必要事項を記入の上、所定の箇所に写真を貼ってください。</p> <p>○申込書から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○「①申込書」、「②受験票（郵便はがき貼付）」及び「③ハローワークの紹介状」を上記の申込先に郵送又は持参してください。</p> <p>郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「建築関係会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>*なお、申込書の写真（申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>	
		持参	<p>令和7年（2025年）4月1日（火）～4月11日（金）</p> <p>受付時間 8時30分から17時まで</p> <p>土曜日及び日曜日、祝日は受付ができませんので御了承ください。</p>
		郵送	<p>令和7年（2025年）4月1日（火）～4月11日（金）（必着）</p>
受験票 の交付	<p>受付終了後に郵送しますが、令和7年（2025年）4月18日（金）までに届かないときは、申込先まで問い合せください。</p>		

*申込者が5名に達した場合は、申込期限前でも申込を締め切ることがあります。

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が、①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、提供期間中の午前8時30分から午後5時15分までに、直接、提供場所へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。なお、電話、はがき等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	建築課宅地指導班 (行政棟本館12階)

9 採用方法等

(1) 合格者については、「熊本県会計年度任用職員候補者名簿」に成績上位の者から順に登載し、令和7年（2025年）6月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に上位者から採用します。

(2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年（2026年）3月31日までとしますが、有効期間内の採用予定者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないこともあります。

10 その他

試験会場の駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

【連絡先】 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県土木部建築住宅局建築課 宅地指導班

電話 096-333-2542